



平成 17 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 静 岡 瓦 斯 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 大 石 司 朗  
( コード番号 9543 東証第一部 )  
問 合 せ 先 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー  
責 任 者 上 田 直 弘  
電 話 番 号 054(284)4141 ( 代 表 )

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 17 年 11 月 25 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 5,000,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 12 月 5 日(月)から平成 17 年 12 月 8 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、新光証券株式会社、大和証券エスエムピー株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び静銀ティーエム証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 17 年 12 月 12 日(月)から平成 17 年 12 月 15 日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成 17 年 7 月 1 日(金)とする。
- (9) 申込株数単位 1,000 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 大石司朗に一任する。
- (11) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,500,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数
- | 名 称            | 売 出 株 式 数 |
|----------------|-----------|
| あいおい損害保険株式会社   | 500,000 株 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 500,000 株 |
| 株式会社金門製作所      | 500,000 株 |
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 17 年 12 月 5 日(月)から平成 17 年 12 月 8 日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、新光証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及び静銀ティーエム証券株式会社(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせたいうえで売出す。
- 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額(一般募集における発行価額と同一とする。)を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 大石司朗に一任する。
- (9) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 500,000 株
- なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、野村證券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式を自ら売出すものとする。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 大石司朗に一任する。
- (9) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（下記〈ご参考〉1.を参照のこと。）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 500,000株
- (2) 発行価額 平成17年12月5日(月)から平成17年12月8日(木)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定する。なお、発行価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割当先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間 平成17年12月27日(火)  
(申込期日)
- (6) 払込期日 平成17年12月27日(火)
- (7) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日(金)とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 大石司朗に一任する。
- (11) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成17年11月25日（金）開催の取締役会において、前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式500,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成17年12月27日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成17年12月19日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	70,692,950株
公募増資による増加株式数	5,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	75,692,950株
第三者割当増資による増加株式数	500,000株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	76,192,950株（注）

（注）上記「4. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 4,629,150,000 円につきましては、全額を設備投資（LNG受入基地増設）に充当する予定であります。

なお、平成 17 年 10 月 31 日現在、当社グループの設備投資計画は以下の通りであります。

会社名 事業所名等	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
				総額(千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
静岡瓦斯(株) 輸送幹線	裾野市他	ガス	ガス供給 設備	1,737,665	15,886	自己資金 及び 借入金	平成 17 年 3 月	平成 18 年 12 月	総延長 8.2km
静岡瓦斯(株) 本支管(輸送 幹線以外)	沼津市他	ガス	ガス供給 設備	4,121,759	1,098,798	自己資金 及び 借入金	平成 17 年 1 月	平成 17 年 12 月	総延長 114.2km
静岡瓦斯(株) 袖師基地 No.3 LNG 貯槽	静岡市 清水区	ガス	ガス製造 設備	13,500,000	1,983,000	借入金 及び 増資資金	平成 18 年 4 月	平成 21 年 12 月	容量 160,000kl
清水エール・エヌ・ ジー(株) 袖師基地第 3 期 増設プラント	静岡市 清水区	ガス	ガス製造 設備	6,500,000		自己資金	平成 18 年 4 月	平成 21 年 12 月	送出能力 270,000m <sup>3</sup> /h

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達による設備増強で、当社の中長期的なガス販売量の拡大にも対応できる都市ガスの安定供給体制が整い、将来的な事業成長、収益拡大に繋がるものと見込んでおります。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、これまで株主の皆さまに対して、安定的な配当の継続を基本方針として利益還元を行ってまいりました。現在、当社は、都市ガスの長期安定供給という公益事業者としての使命を果たすとともに、天然ガス導入により生じたメリットを積極的な事業拡大に充当し、将来に向けた収益基盤の強化を目指しているところであります。このような中、株主の皆さまには、財政状況や業績などを勘案しながら、引き続き安定配当の継続を基本方針に利益還元を行っていく方針であります。

#### (2) 配当決定に当たっての考え方

上記の基本方針に基づき、業績や経営環境、今後の事業展開を踏まえた上で、決定しております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は、生産・供給設備を中心とした基盤整備のための設備投資を実施し将来の事業拡大に役立てるとともに、経営体質の一層の充実に充ちたいと存じます。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期
1株当たり当期純利益	24.21円	36.37円	32.31円
1株当たり年間配当金	6.00円	7.00円	7.00円
実績配当性向	24.8%	19.2%	21.7%
株主資本当期純利益率	9.4%	13.0%	10.1%
株主資本配当率	2.3%	2.5%	2.2%

- (注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。  
2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
始値	448円	314円	384円	405円
高値	448円	488円	456円	935円
安値	270円	260円	373円	405円
終値	300円	394円	405円	898円
株価収益率	12.39倍	10.83倍	12.53倍	-倍

- (注) 1. 平成17年12月期の株価については、平成17年11月24日現在で表示しています。  
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。